

# 令和7年度 第20回庁議要点記録

日 時：令和7年11月10日（月）午前8時45分～9時10分

場 所：庁議室

出席者：市長、橋本副市長、塩野目副市長、教育長、政策部長、公共施設マネジメント担当部長、総務部長、市民生活部長、健康部長、福祉部長、子ども家庭部長、まちづくり部長、建設環境部長、教育部長、市政戦略室長、政策経営課長、議会事務局長、秘書課長、情報管理課長、デジタル行政推進室長、公共施設マネジメント課長、政策法務課長、財政課長、環境経営課長、会計管理者心得

## 議 題

### ○協議事項

- ①令和7年第4回定例会付議予定案件について
- ②令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第8号）について（専決処分）
- ③令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第9号）について
- ④令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第10号）について
- ⑤令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第11号）について

### ○報告事項

- ①令和7年度事務技術職の主任職昇任試験の実施について
- ②令和6年度第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価について
- ③「国分寺市立教育センター」指定管理者候補者の決定について
- ④国分寺市旧庁舎用地利活用事業事業者選定結果について

### ○その他

橋本副市長： 令和7年度第20回庁議を開催します。本日の議題は、協議事項5点、報告事項4点及びその他です。

協議事項①令和7年第4回定例会付議予定案件について、情報管理課長から説明をお願いします。

【令和7年第4回定例会付議予定案件について別紙参照】

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。なお、議案第92号と第93号に記載の一般会計補正予算（第9号）と（第10号）は、早期議決を依頼するために議案を分けています。

また、議案発送の準備が整い次第、補正予算を含めて11件の追加議案を提出する予定です。今回は議案が非常に多いので、しっかりと議会対応ができるように準備をお願いします。

続いて、協議事項②令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第8号）から協議事項⑤令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第11号）までについて、財政課長から説明をお願いします。

財政課長： 一般会計補正予算（第8号）については、11月4日付けで専決処分したもので、第4回定例会に報告し、承認を求める議案を提案します。

補正額については、2,663千円の増です。財源調整として公共施設整備基金から同額の

繰入れを行っています。

市民室内プール特定天井について、検査の結果耐震化工事を行う必要があるため、設計費の前払金を計上しています。今年度中に工事が終わらないため、併せて債務負担を設定しています。本件は、市民の安全性及び利便性確保に向けて早急な対応が必要なため専決処分を行っています。次ページ以降に基金一覧表を掲載していますので確認してください。

続いて、一般会計補正予算（第9号）については、15,367千円の増です。財源調整として財政調整基金から同額の繰入れを行っています。

中学校の給食に要する経費について、給食の提供方法を変更することに伴い、必要となる配膳台を80台購入するための経費を計上しています。

続いて、債務負担行為の民設民営保育所園舎建設費等補助事業については、令和9年4月の開所に向けて、新たに民設民営保育所を整備するため、必要な費用を計上しています。いずれも速やかに購入や募集を行う必要があります。早期議決を予定しているため、別議案としています。こちらも次ページ以降に基金一覧表を掲載していますので確認してください。

続いて、一般会計補正予算（第10号）について、資料3ページのとおり、594,756千円の増です。歳出額が歳入額を上回っているため、財源調整として財源調整基金等からの繰入れを行っています。件数が多いため、主なものについて説明します。

歳入の17寄付金1公園整備協力金68,181千円については、西恋ヶ窪3丁目新築工事に係る開発区域内の公園整備の代替として支払われます。あわせて、歳出として緑と水と公園整備基金へ積立てを行っています。

続いて、歳出4ページ2総務費、国庫支出金等超過収入額返還金です。国庫支出金、都支出金の確定に伴う精算として、8課の合計で162,682千円を計上しています。

続いて、5ページ3民生費6、障害児支援事業に要する経費67,777千円の増です。児童発達支援や放課後等デイサービスなどのサービス利用が、当初見込みより伸びているため補正しています。あわせて、歳入において14国庫支出金2と15都支出金1で増額分を計上しています。

5ページ4衛生費1、予防接種に要する経費21,173千円の増です。帯状疱疹予防接種の件数が当初見込みを上回るため補正しています。当初の802人から2,030人の利用増を見込んでいます。

続いて、8土木費3、街路事業に要する経費134,100千円の増です。権利者との折衝の結果、当初見込みを上回る件数の契約を締結するため物件移転補償費を補正しています。あわせて、歳入で地方債を計上しています。

続いて、7ページ債務負担行為補正です。追加で22件計上しています。主に令和8年度から事業を実施するに当たり、令和7年度中に契約等の準備行為を行うための債務負担行為を設定しています。

8ページ以降に特別会計の補正予算を参考として掲載し、9・10ページに基金一覧表を掲載していますので確認してください。

最後に一般会計補正予算（第11号）については、給与改定に係るものです。現在金額の算定作業を進めており、別途議案を提出する予定です。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。補正予算案について、議会運営委員会で調整しますが、今回から地方債、債務負担行為と予備費は財政課長が説明し、その他の事項別の歳入歳出は説明を省略することになりますので、各部署に資料を用意していただきます。説明は、対象者の増減によるといった簡単なものではなく、具体的な人数の増減や理由を明確に記載して提出するようお願いいたします。また、あらかじめ担当でしっかりとチェックをお願いいたします。よろしいですか。続いて、報告事項①

令和7年度事務技術職の主任職昇任試験の実施について、職員課長から説明をお願いします。

職員課長： 受験資格はⅠ種が在職期間5年、Ⅱ種は主に保育士で在職期間7年です。なお、表の下の注釈にあるとおり、在職期間はⅠ種で3年、Ⅱ種では4年を上限として民間企業等での経験年数を加算する取扱いをします。経験年数の取扱いについては、資料9・10ページの「(別紙) 経験年数の取扱い」を確認してください。

試験区分は、令和8年4月1日現在の年齢が、短期試験では満27歳以上満34歳未満の者、中期試験では満34歳以上満40歳未満の者、長期試験では満40歳以上の者です。

令和8年1月10日に筆記試験、翌週1月17日に面接試験を実施します。

申込期間は本日から12月12日までです。この後、各部長に部ごとの受験対象者リストをメールで送りますので、対象者への受験勧奨等をよろしくお願いします。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。新卒で入庁した職員の経験年数は分かりやすいと思いますが、民間企業等の経験年数の加算が分からず、受験資格があるにもかかわらず受験しなかったということがないように、通知を確認の上、対象者に周知してください。

続いて、報告事項②令和6年度第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価について、教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長： 令和6年度までの計画期間5年間の前教育ビジョンに基づく主要施策の総括評価です。10月30日開催の教育委員会定例会において、可決をいただき決定しました。

目次のとおり、構成は点検・評価の概要から、77ページの学識経験者からの御意見まで、これまでの点検・評価報告書と大きな構成上の変更はありませんが、資料22ページから75ページまでにある、ここまでの各教育分野の個別主要施策の点検内容の記載部分において、期首のページ最上段に、新たに5年間の取組の総括評価欄を設けて、本ビジョンに基づく各主要施策の総括的な達成状況をまとめて掲載しています。

今後は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく議会報告の後に、市ホームページ等による公表を予定しています。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。

続いて、報告事項③「国分寺市立教育センター」指定管理者候補者の決定について、社会教育課長から説明をお願いします。

社会教育課長： 8月14日から募集を開始し、2者から応募がありました。指定管理者候補者選定委員会による審査のとおり、株式会社JTBコミュニケーションデザインが選定され、11月6日に開催された教育委員会臨時会において、指定管理者候補者を決定しました。

本候補者の指定管理者の指定については、先ほどの協議事項における第4回定例会付議案件のとおり上程します。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。

続いて、報告事項④国分寺市旧庁舎用地利活用事業事業者選定結果について、公共施設マネジメント課長から説明をお願いします。

公共施設マネジメント課長： 10月27日に行いました旧庁舎用地利活用事業における事業者選定結果について、2者からの応募があり、温浴施設と地域貢献施設を提案した構成企業を優先交渉権者として選定しました。なお、構成企業のうち、多摩ふるさと建設業協同組合と株式会社トランスは市内事業者です。評価結果や選定方法の経過については資料のとおりです。

今後は、令和8年1月中旬に基本協定を締結し、1月下旬に複合公共施設のデザインビルド契約の仮契約、その後令和8年第1回定例会に上程する予定です。

資料後段に、イメージパースを参考として掲載しています。右手前が複合公共施設、

奥が提案のあった温浴施設と地域貢献施設、その向かいが立体駐車場です。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。図面を見て少しイメージができたでしょうか。よろしいですか。その他各部からありますか。健康部長、お願いします。

健康部長： 健康部から、例年依頼している献血の御案内です。11月13日と14日の2日間、防災関連用地で実施します。既に事前申込みをいただきましたが、まだ余裕がありますので、当日お時間がありましたら協力をお願いします。説明は以上です。

橋本副市長： その他各部からありますか。よろしいですか。なければ、最後に市長をお願いします。

市長： 冒頭に説明があったとおり、第4回定例会は案件がかなり多いため、各担当でしっかりと事前準備を進めてください。また、今回から補正予算に関する説明方法を少し変えています。

新しい取組は、どんどん取り入れていきたいと思っています。皆さんの口頭説明を省くように変更しましたが、この方法をしっかりと定着させたいと思います。以前より悪くなったという印象を与えてしまうと、せっかくの取組も進みません。最初が肝心だと思いますので、先般の研修復命書の変更と同様に、この方法は以前より良くなったと言ってもらえるように準備をお願いします。結果的に皆さんが事業に全力を尽くせるようにしていきたいと思っていますので、担当にも伝えていただき、しっかり意識して準備に当たってください。以上です。

橋本副市長： 以上で庁議を終了します。